

東住吉区運営方針（令和7年度評価結果及び令和8年度成果指標等について）

(傍線部分を改正)								
		令和7年度			令和8年度			
区の目標		子どもが輝き、みんながしあわせなまち			誰もが、ずっと住みたくなるまち			
区の使命		区民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を基本に、①「みんなで子どもを育てるまち」、②「みんなが健康で安心して暮らせるまち」、③「みんながつながるまち」の実現に向けて取り組む。			区民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を基本に、①「みんなで子どもを育てるまちづくり」、②「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、③「みんなでつながり・支え合うまちづくり」の実現に向けて取り組む。			
経営課題		事業と具体的取組	成果指標	結果		経営課題	事業と具体的取組	成果指標
みんなで子どもを育てるまちづくり	【出産・育児総合サポート事業】 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより養育者の孤立化や育児不安を軽減する。 ・育児不安や育児困難感の軽減を目的とした、養育者の健康講座、妊産婦教室、母乳育児相談事業の実施 ・心理相談員を配置し常時育児相談できる体制を整備 ・発達障がい児（疑い）の早期発見を目的としたすくすく教室の実施	事業に参加して、「育児不安が軽減された」「子育てするうえでの支えとなった」「子育てするうえで発見があった」と答えた人の割合：95%以上	達成	96.6%		みんなで子どもを育てるまちづくり	同左	同左
	【未就学児のための子育て支援事業】 養育状況を把握し、支援を要する場合には関係係につないでいく。 ・市外から東住吉区に転入した未就学児 ・区役所と連携関係のある機関に所属がある場合でも潜在的なリスクのある未就学児	事業対象未就学児の状況把握：100%	達成	100.0%			同左	同左
	【大阪市こどもサポートネット事業】 学校において発見された課題を抱えるこどもや子育て世帯に必要な支援へつないでいく。 ・学校と区役所が連携し支援方法を策定する会議（スクリーニング会議Ⅱ）において、課題を抱えた子育て世帯への支援方法を検討し、必要な支援（教育支援、福祉的な支援、地域による関わり）へつなぐ。	「大阪市こどもサポートネット事業」で把握した支援が必要な子どもを支援につないだ割合：85%	未達成	83.8%			同左	同左
みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり	【防災力向上事業】 区民が防災・減災に関する正しい知識に基づく備えを実践し、自らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、自助・共助の取組の必要性を地域に働きかける。また、災害時における区災害対策本部としての機能を十分に発揮できるような体制を整備する。 ・自宅での非常備蓄啓発等による自主防災意識の向上 ・防災訓練支援等による地域防災活動の支援 ・職員防災訓練等による区役所防災力の強化 ・個別避難計画の作成推進による地域防災力の強化	・自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域：令和7年度14地域／14地域 ・「防災力向上事業」により地域防災リーダーをはじめとした役員の防災に関する技術や知識が向上していると感じる地域活動協議会の割合：令和7年度10地域／14地域	未達成	・自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域：13地域／14地域 ・「防災力向上事業」により地域防災リーダーをはじめとした役員の防災に関する技術や知識が向上していると感じる地域活動協議会の割合：11地域／14地域		みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり	同左	・自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域：令和8年度14地域／14地域 ・「防災力向上事業」により地域防災リーダーをはじめとした役員の防災に関する技術や知識が向上していると感じる地域活動協議会の割合：令和8年度10地域／14地域
	【大規模災害時における医療救護体制の構築】 「東住吉区災害時医療救護活動マニュアル」に基づき、区職員及び関係団体の活動を具体化し、災害時に機能する体制の構築を進める。 ・急性期（発災後72時間）における医療救護所設置運営訓練の実施 ・先進事例や有識者からの情報収集	医療救護所設置運営訓練の実施：年1回以上	達成	1回			【大規模災害時における医療救護体制の構築】 「東住吉区災害時医療救護活動マニュアル」に基づき、区職員及び関係団体の活動を具体化し、災害時に超急性期（発災後おおむね24時間）から機能する医療救護体制の構築を進める。 ・医療救護所設置運営訓練の実施 ・先進事例の情報収集	同左
みんながつながるまちづくり	【地域活動協議会補助事業】【地域活動活性化促進事業（東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業）】 地域活動協議会による活動（防災訓練や夏祭り、親子サロン等）の継続・推進と、課題解消に向けた助言や支援により安定した地域運営、地域活動の活性化を促す。 ・地域活動協議会補助金 ・地域活動協議会の各種活動や運営への支援	地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められていると感じる地域活動協議会の割合：令和7年度末までに90%以上	達成	92.0%		みんなでつながり・支え合うまちづくり	【地域活動協議会補助事業】【地域活動活性化促進事業】 地域活動協議会による活動（防災訓練や夏祭り、親子サロン等）の継続・推進と、課題解消に向けた助言や支援により安定した地域運営、地域活動の活性化を促す。 ・地域活動協議会補助金 ・地域活動協議会の各種活動や運営への支援	地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められていると感じる地域活動協議会の割合：令和8年度末までに90%以上
	【東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）】 高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所作りを図り、地域社会との交流を深めることにより介護予防や社会参加を促進する。 ・在宅のひとり暮らしの高齢者等を対象にした食事サービスの実施	・区内全小学校区（14地域）で実施する。 ・健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことなどにより満足したと感じる利用者の割合：95%以上	達成	・実施地域数：14地域 ・健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことなどにより満足したと感じる利用者の割合：97.0%			【地域福祉サポート事業】 小学校区ごとに地域福祉サポーターによる地域相談窓口を設置し、誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実及び見守り活動への支援を通じて、住民主体の福祉コミュニティづくりを図る。	地域福祉サポーターの存在や活動が認識され、地域の方からの相談に対する支援体制が充実していると感じる地域活動協議会の割合：90%以上